

令和7年度事業報告

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

本年度の事業は、以下の重点項目に基づき推進いたしました。

1. 相続財産清算人等候補者名簿の充実

県内の家庭裁判所及び地方裁判所に対し、「相続財産清算人等候補者名簿」を提出し、裁判所から選任をいただくための取り組みを実施しました。支部によっては候補者が少ない状況が継続していることを踏まえ、相続財産清算人等の研修を充実させ、多くの会員に名簿登載を促すための環境整備に努めました。

2. 空き家問題への対応

例年同様、山口県及び各市町と協力し、空き家対策セミナーへの講師及び相談員の派遣を実施いたしました。また、各市町に設置されている空き家対策協議会へ、司法書士の委員を推薦いたしました。

3. 研修活動の充実・発展

昨年度に引き続き、集合研修とWEB研修を織り交ぜた形式で研修を実施いたしました。年間12単位の研修履行を促進するため、研修についてのアンケートを実施し、会員の要望に即したテーマについての研修を実施しました。研修単位の不足している会員に対して企画部から電話等にて研修単位取得の依頼を実施しました。必須12単位未取得者は昨年62名に対して、今年度は49名となりました。引き続き、会員全員が必須12単位を取得するよう取り組む必要があります。

4. 相談活動の充実

例年同様、県内5箇所を設置されている「総合相談センター」を通じ、市民の皆様への相談活動を実施いたしました。昨年設置した電話による「相続登記相談センター」については、相談員増加のため、会員に対する周知、募集を行いました。

5. 広報活動の充実

例年同様、山口新聞への広告掲載を通じて、司法書士のPR活動を継続的に実施いたしました。また、日本司法書士会連合会と連携し、山口大学等の県内大学を対象とした司法書士受験生増加を目的とする「司法書士ブランド力向上事業」を展開いたしました。

6. 他士業との交流

「山口法律関連士業ネットワーク」が開催する共同相談会や定期大会への参加、また各士業団体の総会参加等を通じて、弁護士、行政書士、公認会計士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士、弁理士の各士業との交流を深めました。

7. 事業の見直し

委員会事業の見直し等を実施することにより、支出の削減に努めました。

8. 事務局の効率化の検討

将来的に会員数が減少し、会費収入減少が見込まれるなか、現在の事務局4名体制を維持することが難しくなることが予想されます。事務局の事務効率化と負担軽減は今後も継続的に取り組んでいく必要があります。事務局電話受付時間の短縮等実施し、残業を減らす取り組みも行いました。会員の皆様にはご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以下、各部より事業を報告します。

【総務部】

1. 会員との情報共有

- (1) 広報部と連携し、総会、理事会等の情報を桐友やホームページに掲載し、執行部の動きを会員に知らせることにより、執行部と会員間における情報の共有化を図った。
- (2) 事務局と連携し、当会にメール送信されてくる各種文書の効率的な情報の共有を図った。

2. 会則、諸規則等の改正

- (1) 司法書士徽章の原価値上げのため価格改定が必要となり、山口県司法書士会会員証及び司法書士会徽章に関する規程の一部を改正した。
- (2) 山口県司法書士会事務局職員賃金規程の一部を改正した。
- (3) 山口県司法書士会事務局職員定年退職者の再雇用及び就業等に関する規程の新設について検討を行った。

3. 会の組織改革

- (1) 事務局の負担軽減のため各事業について引き受けの見直し、司法書士と事務局の役割分担の見直しを各部に要請した。
- (2) 各事業についての業務効率化の検討を行った。

4. 会館運営

- (1) 昨年度をもって解散した会館建設委員会から業務を引き継ぎ、新会館のスムーズな運営や維持管理に努めた。
- (2) 会館の不具合箇所を調査の上、1年点検を実施し、必要な補修や調整を行った。
- (3) 会館の定期清掃業務について有限会社クリーン山口との間で、業務請負契約を締結した。

5. 事務局運営

- (1) 事務局と一体となって事務処理を行い、迅速、適正な処理に努めた。
- (2) 事務局職員の賃金テーブル改定について検討を行い、残業時間削減のため業務効率化及び職場環境改善に努め、事務局職員との個人面談を行った。
- (3) 各種システムの導入等を検討し、会務管理・労務管理・勤怠管理、その他事務処理の効率化、省力化を図るよう努めた。
- (4) 事務局の労働環境改善、残業時間削減のために事務局の電話の自動ガイダンス及び自動録音機能の導入を実施した。

6. 図書、その他資料の管理、活用

- (1) 廃棄基準に従い、保管期間経過した資料を処分した。
- (2) 定期購入する図書の見直しを行った。

7. 非司法書士行為の調査、排除

- (1) 山口地方法務局本局及び周南支局において、法務局が実施する非司調査に協力した。
- (2) 非司法書士行為の調査・排除のため、法務局と連携し、非司行為か否か疑義ある案件についての調査に努めた。

8. 紛議調停委員会

- (1) 紛議調停の申し入れは3件あり、会員と依頼者の紛議に関し紛議調停委員会を開催し、適正な運営に努めた。

9. 会員顕彰

- (1) 該当年度次表により、慎重かつ公正な審議のうえ候補者を選定した。

10. 公共嘱託登記に対する協力、支援

- (1) 発注先からの照会に備える体制作りのため、受託者名簿を更新した。

11. 司法書士賠償責任保険

- (1) 令和7年度の賠償責任保険（任意）加入者数、サイバー保険（任意）加入者数は以下のとおりである。（令和7年11月1日現在）

賠償責任保険（任意）加入者数	155名	（加入率	69.51%）
サイバー保険（任意）加入者数	96名	（加入率	43.05%）

12. 年金福祉事業団・年金基金、住宅金融公庫等の解散による継承の抵当権移転登記

- (1) 標記の抵当権移転登記につき、会員に受託を依頼した。

13. 山口県司法書士会政治連盟、リーガルサポート山口支部に対する協力、支援

- (1) 令和8年1月22日、本会、政連、リーガルサポートによる三者連絡協議会を開催した。

14. 特定事件報告書の提出期限を守らない会員への対応

- (1) 報告が義務であり、会則違反となることの周知を行った。
- (2) 特定事件報告書を提出しない会員へ提出を促すための措置を行った。

【企画部】

1. 会員研修

以下の内容で研修会を開催した。開催の方式は、本部研修会は基本的に集合とWEBのハイブリッド方式で行い、集合形式での研修受講の機会の確保に努めた。ただ、集合形式の場合の紙の印刷費や事務局対応等、開催における事務が煩雑で事務局の負担となっている課題があり、今後は事務局の負担を軽減するべく、デジタル化の推進にも注力していきたい。また、研修単位の取得率向上に向けて、単位取得を促す通知文書の発送などを行った。

①本部研修会

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 令和7年5月9日(金) | 第1回本部研修会 |
| (2) 令和7年7月5日(土) | 第2回本部研修会 |
| (3) 令和7年11月1日(土) | 第3回本部研修会 |
| (4) 令和7年12月6日(土) | 第4回本部研修会 |

②本部研修会以外

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| (1) 令和7年5月15日(木) | 簡易裁判所における mints 導入に向けた操作説明研修会 |
| (2) 令和7年8月27日(水) | 山口法律関連士業ネットワーク講演会 |
| (3) 令和7年10月18日(土) | 日本司法書士会連合会業務研修会 |
| (4) 令和7年11月15日(土) | 日本司法書士会連合会中国ブロック会一般会員研修 |
| (5) 令和8年1月24日(土) | 日本司法書士会連合会業務研修会 |
| (6) 令和8年2月7日(土) | 令和7年度担保法制及び企業価値担保法制に関する研修会 |
| (7) 令和8年3月13日(金) | 令和7年度不動産登記研修会 |

③年次制研修

令和7年9月27日(土)、山口県教育会館にて、37名の研修対象会員が、研修に参加した。

④新入会員研修

令和8年2月14日(土)に、司法書士会館にて開催された。

2. 会員への情報発信及び情報収集

メール及びファックス等により研修会に関する情報発信を行った。

3. 研修運営委員会

委員会報告書記載のとおり

4. デジタル推進委員会

委員会報告書記載のとおり

5. 司法書士業務研究委員会

委員会報告書記載のとおり

6. 財産管理等研究委員会

委員会報告書記載のとおり

【広報部】

〈対内広報〉

1. 会員向け広報

(1) 会報である「桐友」を年4回WEBで発行した。

〈対外広報〉・・・詳細は対外広報委員会報告を参照のこと。

1. 各事業活動に関する広報活動

(1) 中国5県縦断法律相談会（中国ブロック会主催）を令和7年11月30日に開催。

(2) 「相続登記はお済みですか月間」を令和8年2月1日～28日の1か月間開催。

(3) 島しょ部一斉法律相談会（中国ブロック会主催）を令和8年2月28日に開催。

2. 司法書士制度に関する広報活動

山口新聞への定期広告を掲載。

【相談事業部】

1 司法書士会法律総合相談センター

本年度の相談件数は以下の通りである

山口会場 67件

下関会場 42件

周南会場 94件

岩国会場 75件

萩会場 4件

合計 282件

2 司法書士会調停センター

本年度の申立て件数 1件

3 相続登記相談センター電話相談会

本年度の相談件数は以下の通りである

岩国 39件

周南 40件

山口 50件

萩 13件

宇部 4件

下関 30件

合計 178件

※山口地区の相談員が宇部地区を兼任した場合、件数は山口地区に集約した。

4 法律相談

(1) 法の日記念無料法律相談会

下関支部・岩国支部・山口支部・宇部支部

(2) 相続登記はお済みですか月間

2月に各会員事務所で無料相談を行った。 合計49件

(3) ①中国5県縦断法律相談会

(面談相談 於ハーモニーみわ)

②島しょ部一斉法律相談会

(面談相談 於大島文化センター)

5 相談員派遣

- (1) 法テラス 無料相談会 (山口)
- (2) 一日合同相談所 (下関・山口)
- (3) 士業ネットワーク 一斉共同相談会 (山口)
- (4) 山口県主催空き家無料相談会 (県内12会場)

6 講師派遣

- (1) 美祢市成年後見制度講演会
- (2) 周南地区林業研究グループ連絡協議会講演会
- (3) 令和7年度依存症支援者研修
- (4) 中国地区用地対策連絡会山口県支部研修会
- (5) 「いい遺言の日」講演会
- (6) 中国地区土地政策推進連携協議会講習会 (山口)
- (7) 令和7年度宇部市成年後見制度講演会 (2会場)
- (8) 高校生のための法律教室 (県内8校)
- (9) 山口県主催空き家セミナー・無料相談会 (県内5会場)

【経理部】

1. 令和7年度の一般会計および特別会計の予算を執行し、適正な予算管理を行った。
2. 令和7年度の一般会計および特別会計の決算書類の作成を行った。
3. 令和8年度の一般会計および特別会計の予算案の作成を行った。